

交通・観光カーボンオフセット モデル事業
募集要項

1. 事業の目的及び概要

地球温暖化対策の一つとして、商品・サービスの利用に伴い排出される温室効果ガスを別の場所での排出削減・吸収で埋め合わせる「カーボンオフセット」という手法が注目されています。商品・サービスの利用者が必要な資金を任意で提供し、それを原資に事業者が温室効果ガス排出枠等を獲得します。

交通エコロジー・モビリティ財団は、交通・観光分野でのカーボンオフセットの普及促進を図るため、事業者が自社商品・サービスにカーボンオフセットを導入する際の負担を軽減し、CO₂ 排出量の算定や排出枠の購入をウェブ上で可能にする「交通・観光カーボンオフセット支援システム」を平成21年度に構築しました。

本事業は、同支援システムを利用した取組みを促進するため、他の交通・観光事業者のモデルとなりうる取組みを募集し支援を行い、その普及を図ろうというものです。

2. 募集内容

交通・観光カーボンオフセット支援システムを用いた、カーボンオフセットの取組みに関する事業計画で、他の交通・観光事業者のモデルとなり得るものを募集いたします。ただし、当該取組みによるオフセット付き商品・サービスが、平成22年12月末日までに導入（実施）できるものに限ります。

3. 支援内容

以下に定義される「支援対象期間」に発生する「支援対象経費」について、「支援限度額」の範囲内で資金支援します。

(1) 支援対象期間

取組みの準備段階から、オフセット付き商品・サービスを導入して1カ月後までの期間とします。

(2) 支援対象経費

選定された事業計画を実施するための経費で、第三者に支払うものを対象とします。

ただし、交通・観光カーボンオフセット支援システムの年間利用料やクレジットの購入費用は除きます。

(3) 支援限度額

1事業計画につき30万円を限度とします。

4. 応募資格

本事業の応募者は、交通・観光カーボンオフセット支援システムの対象となっている業界（航空、鉄道、バス、タクシー、宅配、レンタカー、旅客船、旅行、ホテル）の事業者であって、応募した事業計画を円滑に遂行するために必要な実施体制と管理能力があるものとします。

5. 選定基準

支援する事業計画の選定基準は以下のとおりです。

- (1) カーボンオフセットとしての適切性
オフセットの対象範囲、排出量の算定方法、オフセット料金の設定方法等は適切か。
- (2) 実施可能性
実施に際しての障害はないか。
(例：オフセット料金を利用客負担とする場合の徴収時期・場所・手段に問題はないか。)
- (3) 取組み事業者の目的達成の手段としての有効性
本取組みにおける事業者の目的（CSR、商品差別化等）達成の手段として効果的か。
- (4) 他の事業者への波及可能性
他の交通・観光事業者も取り組めるものであり、普及が期待できるか。

6. 選定方法など

(1) 選定方法

応募案件は、交通エコロジー・モビリティ財団による予備審査を経た後、学識経験者、関係業界団体の代表、並びに国土交通省の関係者で構成される「交通・観光カーボンオフセット支援システム運営委員会」（事務局：交通エコロジー・モビリティ財団）において審査、選定されます。

書面による審査を基本としますが、必要に応じて、審査に先立ち応募事業者へのヒアリング等を実施します。

(2) 結果通知

選定結果は、応募事業者宛に文書で通知します。合わせて、選定案件の事業者名及び事業計画の概要を交通エコロジー・モビリティ財団のホームページなどで公表します。

7. 選定後の手続き

(1) 交通・観光カーボンオフセット支援システムへの参加登録（未登録者のみ）

申請方法については、交通エコロジー・モビリティ財団ホームページをご参照下さい。

http://www.ecomo.or.jp/environment/carbon_offset/carbonoffset_system.html#0105

(2) 支援契約の締結

- ・選定案件の実施事業者と交通エコロジー・モビリティ財団は支援限度額を記載した支援契約を締結します。
- ・契約期間は、契約締結日（平成22年8月下旬を予定）から支援対象期間終了日（ただし、平成23年1月末日以前とする）までとします。

(3) 報告書の提出

- ・契約期間満了後10日以内に支援事業実施報告書（A4判用紙1ページ以上。仕様については別途提示）及び支援対象経費内訳精算書（領収書等の証憑を添付すること）を提出していただきます。

8. 応募の方法等について

(1) 応募書類の書式（応募様式）について

応募書類は次の3種類です。【様式1】及び【様式2】については、ファイルをhttp://www.ecomo.or.jp/environment/carbon_offset/20100426.htmlよりダウンロードして作成して下さい。

- ・交通・観光カーボンオフセットモデル事業計画書【様式1】（必須）
- ・交通・観光カーボンオフセットモデル事業必要経費内訳【様式2】（必須）
- ・補足説明資料【様式自由】（必要に応じて提出）

(2) 提出先

交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部（担当：市丸）

所在地：〒102-0076 東京都千代田区五番町10（五番町KUビル3階）

メールアドレス：[carbonoffset\(a\)ecomo.or.jp](mailto:carbonoffset(a)ecomo.or.jp) * (a)を@に変えて送信して下さい。

(3) 提出方法

電子メール及び郵送での提出が必要です。

① 電子メールの場合

[carbonoffset\(a\)ecomo.or.jp](mailto:carbonoffset(a)ecomo.or.jp)宛のメールに応募書類のファイルを添付して送信して下さい。メールが使えない場合は、データをメディアに入れて郵送して下さい。

② 郵送の場合

上記提出先宛に応募書類を各1通提出して下さい。

※ご提出いただいた応募書類は返却しません。

(4) 募集期間

平成22年4月26日（月）～7月9日（金）17時

（メールは同時刻必着、郵便は当日消印有効）

9. 選定案件の概要及び実施結果の公開について

選定案件の概要及び実施結果（報告書等）は、個人情報を除きインターネット等により広く公開することを前提とします。

10. スケジュール

平成22年5月27日	募集説明会（於 東京 市ヶ谷：別掲の開催案内ご参照）
平成22年7月9日	募集締切
平成22年7月下旬予定	交通・観光カーボンオフセット支援システム運営委員会において審査の上、選定
平成22年8月下旬予定	契約締結
平成22年12月末日以前	オフセット付き商品・サービスの導入
平成23年1月末日以前	契約期間終了
上記から10日以内	実施報告等の提出

交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部（担当：市丸）
所在地：〒102-0076 東京都千代田区五番町10（五番町KUビル3階）
電話：03-3221-7636
メールアドレス：[carbonoffset\(a\)ecomo.or.jp](mailto:carbonoffset(a)ecomo.or.jp) * (a)を@に変えて送信して下さい。